

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019（令和元）年6月4日

多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 SDG s 先進都市をめざして
- 2 公文書の和暦・西暦表記について
- 3 多摩中央公園改修計画について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年 6月 4日	No.17
	午前 8時28分	

## 項目別質問内容

### 1. SDG s 先進都市をめざして

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals の略、以下 SDG s）は、2000 年 9 月に国連ミレニアムサミットで採択された、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals）MDGs の後継として、2015 年の国連サミットで 193 の加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる国際社会共通の目標です。2015 年から 2030 年までの長期的な開発の指針となっていて、MDG s が開発途上国における開発目標を定めていたのに対して、SDGs は先進国を含む全ての国に普遍的に適用されるグローバルな目標を定めているのが特徴です。

SDGs は「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」「気候変動に具体的な対策を」など 17 のゴール（目標）とそれを達成するための手段である 169 のターゲットで構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

それを受けて日本政府は、2016 年 5 月に内閣を構成員にした SDG s 推進本部を設置して、省庁横断的に SDG s に取り組み「SDG s アクションプラン」の策定や「ジャパン SDG s アワード」の開催など SDG s を推進しています。この SDG s 推進のためには国レベルの取り組みはもちろんのこと、地域や民間レベルの取り組みが欠かせません。2018 年 6 月には「自治体 SDGs」のモデルとなる自治体も選定され、具体的な取り組みが全国の自治体でもスタートしています。多摩市においても阿部市長は今年度の施政方針で、「未来の子どもたちのためにも SDGs に対応し、地球環境への取り組みを積極的に進めていく」「SDG s の旗を高く掲げ、平和立国・日本の地方自治体として、一人ひとりの尊厳を大事に、分断と対立でなく、平和と熟議を大切にする社会を目指す」と発言しています。そこで私たちのまち多摩市も SDG s 先進都市を目指すべく、以下質問いたします。

①今年の 1 月の日経グローバル 355 号紙上で、全国市区の「SDG s 先進度」ランキングが発表されました。全国 815 市区を対象に日経リサーチが昨年末に行った調査で、回答のあった 658 市区をランキング形式で発表するものでした。1 位は京都市、以下北九州市、宇都宮市、豊田市と続き東京の自治体のトップは 6 位の板橋区、26 市では隣の八王子市が 20 位となっています。一方で多摩市は 119 位という結果になっていますが、市長はこの結果に対してどのような感想をもたれたのか率直にお答えください。

## 項目別質問内容

②多摩市においてはSDG sに先駆けて、教育分野においてESD教育（持続可能な社会の担い手をはぐくむ教育）を展開してきました。このESD教育がSDG sの具現化に向けてどのような役割を担っていくと考えているのか、教育長の見解をお伺いいたします。

③SDG sには17のゴール（目標）が定められています。これらの目標達成については地域性の違いからも、それぞれの自治体によってどの分野を重視するのかがまちまちであると考えます。多摩市はこれら17のゴールのうちどの分野を重視して取り組みを進めていくのかお伺いいたします。

④先ほどの日経グローバル紙上の「SDG s 先進度ランキング」では評価方法として、経済の豊かさ度（7指標）、社会安定度（36指標）、環境保全度（31指標）と三つの分野に分けて加点評価されています。多摩市はとりわけ「社会」（25.3点/50点）と「環境」（19.9点/36点）が他の先進自治体に比べて低い状況となっています。今後、これらを補うためにどのような施策に力を入れて取り組むのかお伺いいたします。

⑤第五次多摩市総合計画第3期基本計画がスタートしましたが、SDG sの具現化に向けては本市の長期計画である五次総との紐付けが重要であると考えます。これまでの取り組みを含め見解をお伺いいたします。

⑥SDG sのゴール（目標）の1つに「住み続けられるまちづくりを」という目標があります。多摩市にとって「住み続けられるまちづくりを」を進めるためには「多摩ニュータウンの再生」の課題解決が最も重要な課題の1つと考えます。今後の取り組みの方向性についてお伺いいたします。

## 2. 公文書の和暦・西暦表記について

2019年4月30日、天皇陛下が生前退位され約30年続いた「平成」の時代が終わりました。そして、2019年5月1日から新たな元号である「令和」が始まりました。改元についてはシステム改修など国民の混乱を避けるために1ヶ月前に事前公表されましたが、公文書の元号表記などの対応は自治体によってさまざまです。そこで以下質問いたします。

①今回の改元に伴う公文書の取り扱いについて、どのような検討、整理がなされたのかお伺いいたします。

## 項目別質問内容

②改元に伴うシステム変更の経費、事務量の増加などはどのくらいであったのか、今後の見込みも含めてお答えください。

③今後、国際化の進展に伴い、公的サービスの対象となる外国人も増えることが予想されます。また、政策の目標時期や長期計画の策定、市民が計画の進捗を理解しチェックする観点からも西暦の表記が必要と考えます。見解をお伺いいたします。

### 3. 多摩中央公園改修基本計画について

第五次多摩市総合計画第3期基本計画がスタートしました。その計画の特徴として第2期に掲げた「健幸まちづくり」をさらに推進していくことを基盤に置くこととあります。「健幸まちづくり」には、公共施設の見直しやニュータウンの再整備など、市民の生活を支えるハード面の整備と、市民の視点にたった施策の展開というソフト面の充実が重要と考えます。

なかでも多摩市議会でも時間をかけて検討してきた「多摩中央公園改修基本計画」は、これからの多摩市の文化芸術の発信、ならびにシティーセールスと新たなシビックプライドの象徴となる重要なポジションを担っています。そこで以下質問いたします。

①これまでもワークショップ、パブリックコメント、地域説明会などによる市民参画の手法を進めてきましたが、多摩中央公園改修基本計画を進めるためにはさらなる市民参画のかたちが必要になると考えます。具体的にどのように考えていますか？見解をお伺いいたします。

②また、(仮称)文化芸術振興条例等の設置についてのビジョンをお聞かせください。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年6月4日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 子どもの命と尊厳を守る社会をめざして

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和元年6月4日	No.18
	午前11時27分	

## 項目別質問内容

<p>1. 子どもの命と尊厳を守る社会をめざして</p> <p>滋賀県大津市の県道交差点で保育園児らが、自動車の衝突事故に巻き込まれた痛ましい事故にありました。この事故は多摩市でも起こりうる事故と捉え、公明党は5月13日、市長に対し、「子どもたちの安全を確保するため、歩道や交差点等の点検整備を求める」緊急の要望書を手渡しました。その後、28日に川崎市での殺傷事件が起き、多摩市在住の身近な方が被害に合ったと知り、辛くいたたまれない思いです。そして、亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。私たちは痛ましい事件・事故から子どもの命を守る対策を喫緊の課題として捉え、最善を尽くしていくべきです。</p> <p>また、子どもの命を脅かす児童虐待に関する痛ましいニュースが後を絶たないなか、児童虐待防止対策を強化するための児童福祉法等改正案が、5月28日の衆議院本会議で全会一致で可決され、参議院に送付されました。同改正案は、親などによる体罰の禁止や児童相談所（児相）の体制強化などが柱です。与野党による修正協議を受け、子どもを虐待した親が対象の再発防止策なども盛り込まれることとなりました。さらに公明党は、親が子を戒めることを認める民法の「懲戒権」のあり方についても、検討するよう主張しています。都議会本会議でも3月28日、家庭内の「しつけ」と称した体罰の禁止を盛り込んだ東京都子ども虐待防止条例が全会一致で可決、成立しました。保護者の体罰禁止を明記した条例は都道府県で初めてで、4月1日から施行されます。都議会公明党が議会で条例制定を提唱し、強力に推進してきたものです。条例では、肉体的、精神的な苦痛を与える保護者の行為を「子供の品位を傷つける罰」と定義し、体罰とともに暴言も禁じています。罰則は設けていませんが、妊婦や乳幼児の保護者が乳幼児の健康診査の受診勧奨に応じることも努力義務に定めました。子どもの安全確認では、虐待事案に迅速に対応するため、都議会公明党が求めた都と警察との連携を盛り込み、必要な情報共有や児童相談所からの迅速かつ適切な援助要請を規定しました。</p> <p>子どもの命を守り、更に子どもを1人の人間として尊重する社会を目指しているところですが、まだまだ課題はたくさんあります。子どもの権利条約が1989年に国連総会で採択されてから今年で30年。そして日本は1994年に締約国としてスタートして今年25周年を迎えました。この条約によって、18歳未満の子どもを「権利の主体」として尊重する新たな時代が開かれました。日本は批准以降、さまざまな法改正や施策を積み重ねてきましたが、近年は子どもの貧困や児童虐待、いじめなど深刻な問題が続いています。もう一度、子どもの権利保障の視点から、未来を開く政策論議を深めていきたいところです。この条約で設置された国連子どもの権利委員会は今年2月、2017年に提出した日本政府の報告書についての審査結果を公表しました。委員会は「緊急の措置」が取られなければならない分野として、差別の禁止、子どもの意見</p>
---



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年6月4日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 未就学児の多様な育ちの場について
- 2 自由な遊び場プレーパークを多摩市につくろう。

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年 6月 4日	No.19
	午前 11時 9分	



## 項目別質問内容

### 1 未就学児の多様な育ちの場について

私は二人の子ども達が小学校に入るまでの間、自主保育で育てました。自主保育は地域の中で、四季を通じて外で遊びます。子ども達は五感で自然を感じながら、様々な遊びを創造し、仲間と一緒に過ごします。大人は自分の子、よその子関係なく会の子どもとして、子どもがケンカをしたり、嫌なこと等があっても、見守り、子どもに寄り添いながら過ごします。子どもが創造した遊びや、甘え頼ることのできる親以外の大人ができ、子ども同士の間人間関係を築いていく姿を見ることは楽しく、親としての主体性を持ちながら大人の都合ではなく、子ども一人ひとりの事を考え、仲間と一緒に子どもを育て合っていくのは、自主保育だからできる良さだと感じています。

昨年、全国市民ネットワークに関わる各地のネット組織の会員の方々を対象に「市民生活課題ニーズ等調査」を実施しました。(833人の有効回答数)自治体で力を入れる課題として一位に「子育て支援・少子化対策」が挙げられました(57%)。これは原発などエネルギー問題、高齢者対策を超えての一位になっています。大変要望の高い政策になっているのです。この大事な課題を取り組むために当事者である多くの子育て世代の参加が望まれます。

そこで、以下5点質問します。

- (1) 多摩市で1人、もしくはグループで子育てしている人が何人いるか把握していますか。
- (2) 1人で保育している人への支援を何か考えていますか。
- (3) 自主保育は親としての主体を持ちながら社会性を子どもと共に育むことのできる活動で、子育ての選択肢として位置づける意味は大きいと思います。自治条例のあるまちとしても子育てプランに位置付けるべきと考えますがいかがですか？
- (4) 「かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプラン」、「(仮)子ども・若者総合支援条例」の作成のスケジュール、狙いについて伺います。
- (5) 「かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプラン」、「(仮)子ども・若者総合支援条例」作成にあたって、当事者である子育て世代や子ども自身の参加をどのように考えていますか。

### 2 自由な遊び場プレーパークを多摩市につくろう。

多摩市は公園の多い市として有名です。しかし、子どもと一緒に遊んでみると、禁止事項が多いのに驚きます。例えばボール遊びだめ、木に登ってはダメ、・・・遊びとはお砂遊びや鬼ごっこが遊びなのではなく、子ども一人ひとりがやってみたいことをすることが遊びです。そして子どもの遊

## 項目別質問内容

びについては、多くの方がその大切さを訴えています。東京大学名誉教授の汐見稔幸氏は「遊びをつうじて育つものは運動能力や、丈夫な体だけではありません。五感というのは、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触角ですが、子どもたちは遊びをとおして五感を育て、工夫する力や自然や人とコミュニケーションする力など、様々な能力を育てます。これらの能力は「生きていくための基礎力」とも呼べるもので、やる気や集中力、社交性、協調性、ストレスに耐える力などにもつながっていくものです。社会が大きく変わろうとしているこの時代、社会で生き抜くためのこうした「身体力」ほど必要としている能力はありません」と言っています。しかし少子化になり、大人の目が増え、大人が子どもへの監督、管理化が進み、外遊びの減少や子どもの発想の制限、子どもが夢中になっていることを、大人が奪う光景をあちこちで見かけることがあります。また子どもの人間関係や挑戦に大人が先回りして答えを出して、トラブルや摩擦、失敗が起きないようにしようとしています。今の親世代も自然の中での体験、自由に遊ぶ経験をしている人が少なく、子どものためと思い、そうしている人も多いと思います。確かに子どもの夢中になることは、大人の目から見れば時に危なく、汚く、無駄と思われること、また一緒に遊んでいると喧嘩が起きることもあります。しかし日本初のプレーリーダーとなった天野秀昭氏は「子どもは昔から、危なく、汚く、うるさい、存在だった。変わったのは子どもではなく、それを迷惑と受け止める大人や社会だ。」と言っています。その中で子どもが自由にのびのびと遊べる環境、子どものしたいことを受け取って、寄り添ってもらえるプレーパークを是非多摩市で作ってほしいと思っています。

そこで、以下4点質問します。

- (1) 大谷戸プレーパークTAMAの今後の展開に関して、どう考えていますか。
- (2) 大谷戸プレーパークTAMAは何に基づき運営されていますか。
- (3) 多摩市子ども・若者に関する施策検討会議で、プレーリーダーが常駐している子ども・若者達の居場所作り等も課題であると結論に至った聞いていますが、その後どうなりましたか。市長の今後の展開をお聞かせください。
- (4) プレーリーダーの養成が必要だと思いますが、プレーリーダーはどんな役割ととらえていますか。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 大谷戸プレーパークTAMAの協定書

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年6月4日

多摩市議会議員 大野 まさき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 「不適切な事務処理に関する再発防止策」に関連して
- 2 骨髄移植ドナー支援事業について

## 答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 元年 6月 4日	No.20
	午前 11時 14分	

## 項目別質問内容

<p>1 「不適切な事務処理に関する再発防止策」に関連して</p> <p>4月に出された「不適切な事務処理に関する再発防止策」については、その前月にそうした内容のものが出される旨は説明されていた。3月議会の代表質問でも質したように、所管課完了検査の相互牽制等を実施する説明はあったが、その事柄が生じた背景をいかに焦点を当てずに、不適切な事務処理をいかに防ぐかという視点を変えた見せ方にポイントを変えるとといった対応ではなく、本当に何を一番優先させるのか、どんなことに重きを置いて市政運営を行うのかという立脚点が問われていると問い続けているつもりなのだが、その核心には触れだがないという印象をこの間の市行政から感じている。</p> <p>ある意味うやむやになってしまった当時の副市長などの判断や姿勢や、誤った権限が市長や議会を飛び越して行使されてしまったことは、単に事務処理が不適切ということに収まらない政治的な判断が優先され過ぎてしまい、始めから結論ありき、答えが一つしかないといった対応がなされた結果ではないかと推察する。そうした事態が起きた時に、「それは間違っている」と言えるような環境が市内部にあるのかが一番問われていることではないかと思うのに、その点について市役所としてどう意識改革をはかるのかが未だに伝わってこない。「不適切な事務処理に関する再発防止策」では、「職員一人ひとりの意識改革」「他人事ではなく『自分の事』として考える」「原点に立ち返る」といったことが掲げられているが、それらは知識とか決まり事で整理される以前の問題であり、おかしいと思った時に忖度するのではなく、そのことが指摘できる環境にすることこそが真の再発防止策となるのではないか。</p> <p>改めてこの問題への対応と市の体質改善についての見解を求めたい。</p>
<p>2 骨髄移植ドナー支援事業について</p> <p>最近有名人何人かが白血病になったことで骨髄移植ドナー登録を希望する人が増えているようだが、私の兄が白血病となり、私自身がドナーになるとは思っていなかった。兄弟だと1/4の確率でドナーとなることもあり、検査したところ自身が適合したため、入院し、末梢血管細胞を提供することとなった。</p> <p>兄弟で適合したからすぐにあてができ、ある意味兄はラッキーなケースと言えるかも知れないが、患者にとっては適合するドナーを探さなければ命を落とすことにも繋がるため、やはり骨髄移植ドナー登録を増やすことは必要であると考えます。</p> <p>本市では骨髄移植ドナー支援事業を行なっているが、適用された例はあるのか。どのような形で周知されているのか。どんなことが課題であると考えるか。</p>
<p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p> <p>① 多摩地域各市の骨髄移植ドナー支援取り組み状況（導入年度、実績など）</p>

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年6月4日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 健幸都市、多摩市が、高齢者による交通事故防止のため  
すべきこととは！

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和元年6月4日	No. 21
	午前11時3分	

## 項目別質問内容

<p>先日、東京新聞の市民の投稿に「80歳免許返納 武器よさらば」という見出しがありました。その文面の最後のところで、投稿者は「80歳になった今年の誕生日に免許証を自主返納。運転技術が衰えた自覚は全くないが、家族が心配し、最近の高齢者の事故の多発ぶりを見て、そろそろ潮時かなと決心した次第である。副産物として歩くことが必然的に多くなり毎日8千歩。健康的な生活を送っている。」と書かれていました。</p>
<p>一方で、今年、4月、3歳の女の子とその母親が87歳の高齢者にはねられ亡くなる、という痛ましい事故が池袋で起きました。</p>
<p>その池袋の犠牲者の女性の夫である遺族の方は「少しでも運転に不安がある人は、車を運転しないという選択肢を考えて欲しい。また、周囲の人も本人に働きかけて欲しい。家族の中に不安がある人がいるならば、いま一度、家族内で考えて欲しい。少しでも交通事故による犠牲者がいなくなる未来になってほしい。」と言っています。</p>
<p>ほんとにその通りで、胸が詰まる思いで私も報道を聞きました。</p>
<p>しかし、その事故をおこした高齢者に対しては、家族も再三再四、免許返納を進めていたとの報道もありました。</p>
<p>他方、免許返納に関して、よく私たちが耳にするのは交通不便地域の実情です。池袋は誰が考えても交通不便地域とは言えないでしょう。</p>
<p>では、多摩市はどうなのでしょう？確かに、都心の池袋よりは交通不便地域かもしれませんが、もちろん、市民にとっては、生活に必要な移動だけでなく、自分らしく暮らすための社会参加を妨げない移動の確保も重要です。</p>
<p>しかし、多摩市の場合、実態としての課題は、エレベーターのない4階、5階に居住されている階段の上り下りの方が切実なのではないのか、とニュータウン地域を歩くと感じてしまいます。</p>
<p>① まず、そのことについての市の認識を伺います。</p>
<p>同時に、実態はどうなのか知る必要はあるのではないのでしょうか？</p>
<p>ほんとに、多摩市は運転しない高齢者は、閉じこもってしまうのでしょうか？なぜなら、精神科医の保坂隆氏著の、精神科医が教える「がんばらない老後」のすすめの中に、健幸都市多摩市の高齢者の方にお伝えするといいいのではないか、という内容が多く含まれていましたが、その中で先生は、「健康で長生き」のために実行されたい3つとして、ひと昔前は、単にどれだけ長生きできるか？だったが、今は、心身ともに健康で長生き出来ることが重視されている。では、何をしたらいいかは、きりが無い上、きちんと守るのは窮屈で楽しくないし、苦痛に感じるかもしれない。そこで、さほど頑張らなくても出来る小さな努力として</p>

## 項目別質問内容

よく噛む
よく笑う
よく眠る
と、先生は3つ提唱しています。
これは、1例ですが運転が健幸都市・多摩市の中で高齢の方にとってどのようなものなのか、実態を調べるべきと思います。
② 積極的に歩くことを推奨する、健幸都市、多摩市です。元気な高齢者の運転状況の実態調査をしてはどうでしょうか？市は交通マスタープランなどで公共交通の地域毎の課題などは認識していると思いますが、高齢者実態調査と言うのを3年毎に行っています。その調査を使い、
・運転しないと閉じこもりがちになるのか？
・ストレスをどれだけ感じるのか？
・多摩市の80歳以上の方で運転している人数。
・80歳以上で、以前は運転していたが、今は運転しない人の一週間の外出回数。
・80歳以上で運転している人の外出回数？
・80歳以上の外出目的、外出先、外出同伴者の有無など。
調査項目に入れて運転と閉じこもりの関係性を調べて頂きたいが、いかがでしょうか？
③ 多摩中央警察署と連携し、返納された免許証に代わり交付される「運転経歴証明書」を提示することで、協議会加盟企業や団体の様々な特典が受けられる運転免許証の自主返納制度に京王グループなどが趣旨に賛同し参加したようですが、その後、自主返納の成果はどのようなのでしょうか？
ところで、高齢者の事故の場合、事故後、高齢の加害者に厳罰を科したとしても、どうしても、十分、贖罪する時間はないのではないのでしょうか？そして、長きに渡り、家庭や、職場や、地域で頼られ、幸せに生きてきたであろう高齢者に、人生の最後の方でこのような交通事故の加害者という人生を負わせていいのでしょうか？
又、同時に、家族は、加害者に返納をさせることが出来なかった激しい後悔を加害者よりはるかに長い時間、背負うことになりはしないのでしょうか？
それらを思うと現状のような、自己責任・自己判断・自主返納では、何か違う、と思わざるを得ません。市長は常に市民の生命と財産を守る責務があると言っています。それは、守る方法、力を持っているから言えるのではないのでしょうか？つまり、行政しかできないことがあるのではないのでしょうか？

## 項目別質問内容

<p>実際、飲酒運転は法で禁止されています。仮に、お酒も一口くらいなら、ビールもコップ一杯なら5分、10分くらい運転しても事故は起きないかもしれません。しかし、法規制されているので私たちは、能力うんぬん関係なしに、アルコールを摂取した際は、運転をしないのです。そして、自主規制も徹底し易く、罰金も、罰則も厳しい現状があります。</p>
<p>では、免許の取得年齢はどうかと言えば、18歳からです。しかし、実際、個人差はあるにしても、17歳の運動能力、身体能力、動体視力などは高齢者より、はるかに優れていると考えられます。しかし、免許の取得年齢は法で決まっています。</p>
<p>前回の多摩市議会で、受動喫煙防止条例が多数で可決されましたが、何故、条例を制定したかは、行政は受動喫煙防止を自己責任、自己防衛ではなく社会化、行政が責任を持つとの認識に立ったからと理解しました。ならば、この問題も行政が一步踏み込むことは重要と考えます。</p>
<p>このまま、自主返納に頼り、年齢に関係ない現状のやり方に留まるのでいいのでしょうか？2018年、12月の第4回、定例議会で、いちち議員が、安心・安全なまちづくりについて、高齢運転を対象とした免許証の自主返納について質問されています。その際、市は、高齢者の事故防止、事故削減を図る取り組みの1つとして、運転免許証の自主返納がある。この制度を推進するため、警視庁では、65歳以上の高齢者を対象としています、と答弁しています。つまり、私たちは65歳頃から日々、いや応なしに運転技術の衰えは始まってきているのでしょうか。</p>
<p>どんなものにも始めと終わりがあり、自分や家族では、決めにくい場合もあるでしょう。しかし、あらかじめ決まっていれば、意識したり、気持ちに区切りをつける準備期間も持てます。</p>
<p>もちろん、世の中には、個人差は多くあります。個人差はあるとしても、人生100年とも言われる時代ではあっても、加齢による衰えを考えれば、いつでも、どこでも起きる可能性のある痛ましい交通事故をなくすために、自動運転を待つまでの過渡期の今、運転可能年齢を80歳とするなど健幸都市、多摩市として条例で制限することは重要なのではないのでしょうか？</p>
<p>個人差全てを、それぞれ調べられないため、法や規則で定年や義務教育などを単純に最大公約数的に年齢で切っていることは多くあります。それは、私たちが、共同生活を維持していくための、ある意味、先人の知恵がもたらした、公平な物差しなのだと思います。</p>
<p>現状の自主返納促進と移動手段の確保の関係から推測すると、ニワトリと卵ではないですが、多くの返納がされてから移動を確保するのか、移動が確保されなければ自主返納はされないのかとも思うところです。</p>
<p>しかし、あくまでも、自主返納は、市民の個人の自由意志を尊重した市民主</p>



## 項目別質問内容

体のまちづくりの手段のようですが、現実には責任を、個人、家族、身内に押しつけているのです。

本来、この問題の主体は行政でなければならないのではないのでしょうか？行政は、個人の意思とは別の、条例と言う力を使って、誰も被害者にも加害者にもさせないために動かなければいけないと思います。

④ それゆえに、市は、高齢者の運転による交通事故の被害者を生まないと共に、高齢者とその家族を守るため、運転可能年齢を定めた条例を制定すべきと考えます。ご見解を伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 過去5年間の多摩市の65歳以上の年齢別免許返納者推移

② 過去5年間の多摩市の65歳以上の年齢別免許保持者数推移